

## 豊橋市監査公表第10号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき執行した財務監査（定例監査）並びに同条第2項の規定に基づき執行した行政監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和5年11月29日

|         |      |
|---------|------|
| 豊橋市監査委員 | 古池弘人 |
| 同       | 野口洋  |
| 同       | 古関充宏 |
| 同       | 川原元則 |

### 定例監査等の結果について

#### 第1 監査の対象

収入・支出事務、契約事務、財産管理等財務事務及び所管する個別の事務事業

(1) 文化・スポーツ部

「文化のまち」づくり課、図書館

(2) 福祉部

福祉政策課、国保年金課、福祉事務所生活福祉課

(3) こども未来部

福祉事務所子育て支援課、こども未来館

(4) 都市計画部

都市計画課、都市交通課、公園緑地課

## 第2 監査の実施場所及び日程

| 監査の区分          | 実施場所         | 日 程                  |
|----------------|--------------|----------------------|
| 監査委員事務局による予備監査 | 監査委員事務局執務室ほか | 令和5年8月21日～令和5年10月30日 |
| 監査委員による監査      | 監査委員室        | 令和5年10月31日           |

## 第3 監査の方法

豊橋市監査基準に準拠して、対象となった各課（工事担当課を含む。）に対し、共通する収入・支出事務、契約事務、財産管理等財務事務及び所管する個別の事務事業について抽出し、問題点を検証するとともに、事務事業が適正かつ効率的に行われているかどうか、に主眼をおいて監査を実施した。

## 第4 監査の結果

以上のとおり監査した結果、監査の対象となった事務が重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認められたものの、4件の指摘事項及び11件の意見が見受けられた。

## 文化・スポーツ部

### 《「文化のまち」づくり課》

#### 指摘事項

##### 1 専決権者について

市有財産の使用許可に関する決裁において、使用料の減免についても併せて決裁しているが、部長専決とすべきところを課長専決としていた事例が直近3か年にわたり散見された。また、ライフポートとよはし特定天井耐震診断・基本方針調査業務に係る予定価格の決定においても同様に、部長専決とすべきところを課長専決としていた事例が見受けられたので、決裁規程にのっとり適正な事務処理をされたい。

### 《図 書 館》

#### 指摘事項

##### 1 複写申込書について

図書館等資料の複写申込書様式において、利用者の申込により職員が複写する複写申込書の申込先は、図書館条例にのっとり「豊橋市教育委員会」となっているものの、コイン式複写機は、「豊橋市図書館長」としていたので、適正な申込先になるよう改められたい。

#### 意 見

##### 1 複写申込書について

図書館等資料の複写申込において、複写条件を口頭確認しているものの複写申込書に営利を目的としない旨の記載がされていなかった。著作権法では、営利を目的としないこと等を条件として複写が認められており、利用者が著作権を侵害した場合、複写機を著作物の複製に使用させた者も処罰されるので、記載の必要性について検討されたい。

##### 2 デジタルアーカイブ整備事業について

デジタルアーカイブ整備事業において、これまで郷土資料・図書及び美術品等のデジタル化によりインターネットで公開しているが、総閲覧件数は把握しているものの各コンテンツの閲覧件数をシステム上把握できていない。効果的に整備事業を進めるためにも利用実績の把握に努められたい。

## 福 祉 部

### 《福祉政策課》

#### 指摘事項

##### 1 支出負担行為について

契約金額が1千万円を超える委託料の支出負担行為において、財政課の合議が行われていない事例が散見されたので、予算決算会計規則にのっとり適正な事務処理をされたい。

#### 意 見

##### 1 市営墓地について

市営墓地において、墓地使用者の縁故者の調査を一部実施しているが無縁墳墓等がどの程度存在しているか把握できていないため、墓地の維持管理に支障をきたさないよう早い時期に縁故者の把握に努められたい。

また、梅田川霊苑において、第2期整備区画は多くの未契約区画が残り、第3期整備区画については長期にわたり整備のめどが立たない状況にある。墓地需要の変化に伴い合葬式墓地など新たな形での利用も含め未利用地の有効活用に向け検討されたい。

##### 2 委託契約の仕様書について

包括的支援体制整備業務委託契約の仕様書において、相談支援包括推進員として必要とする資格の記載が「社会福祉士、介護支援専門員等」となっており、このような曖昧な表現では適正な業務水準が確保されないおそれがあるため、必要とする資格名称や資格要件を全て明記するよう適切な事務に努められたい。

### 《国保年金課》

#### 意 見

##### 1 業務委託について

国保被保険者資格情報及び給付情報の管理業務の実施に係る委託契約において、愛知県国民健康保険団体連合会に対し契約日以前に再委託の承諾をしていたので、契約と再委託の関係性を踏まえ適切な契約事務に努められたい。

## こども未来部

### 《福祉事務所 子育て支援課》

#### 意見

##### 1 物品調達について

「キッズスペース用什器」を消耗品として、「シューズ棚ほか」を備品として物品調達しているが、特定メーカーの製品が指定された仕様書で一般競争入札等を行っていた。製品規格や汎用品などの提示もなく、両調達とも応札が1者のみであったので、製品規格を指定した上で基準品を提示するなど、競争性や公平性を確保した物品調達に努められたい。

### 《こども未来館》

#### 意見

##### 1 地域子育て支援センター事業委託について

当該事業の受託者が所有し実施場所とする施設のエアコン修繕について、仕様書のその他市長が必要と認めることを根拠として委託料に増額して修繕相当額を支出しているが、当該委託契約書においては施設の維持管理に関する負担が不明確である。施設の所掌を考慮の上、費用の負担及びリスク分担を明確にし、適切な事業運営を図られたい。

## 都市計画部

### 《都市交通課》

#### 指摘事項

##### 1 個人情報取扱事務について

路線バス等運転士確保支援事業面接対策等委託業務は、個人情報を取り扱う業務であるが、請書に個人情報取扱特記事項が添付されていなかった。令和3年度の定例監査結果の意見を受けて措置通知を提出したにもかかわらず、再度の不備が発生したことを重く受け止め、再発防止に向けた実効性のある取組を全職員で共有して適正な事務処理をされたい。

#### 意見

##### 1 一者随意契約について

路線バス等運転士確保支援事業面接対策等委託業務において、地方自治法施行令第167

条の2第1項第2号の規定により一者随意契約をしているが、理由書の記載が不十分かつ抽象的であるため、履行可能な者が一者に特定される場合には、その根拠を整理し、理由書に具体的に記載するよう努められたい。

## 2 「地域生活」バス・タクシー運行事業について

公共交通全体の利用者数は、令和2年度以降大幅に減少したが、新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行され行動制限等がなくなり回復の傾向が見られるものの、新たな生活様式の定着により、人流がコロナ前に戻らない可能性が示唆されている。

こうした状況を踏まえ、今後、実情に即した運用の見直しを行うなど、効率的・効果的な事業の推進に努められたい。

## 《公園緑地課》

### 意 見

#### 1 公園施設長寿命化計画について

本計画によると健全度判定が「使用の禁止措置あるいは緊急な改修や更新が必要なもの」とされるD判定の遊具等が80施設あり、現在これらの施設は、立入禁止のテープと使用禁止の貼り紙を設置して利用できない状況にある。遊具等は、子供の発達において重要な役割を果たし、早急な改善が望まれるため、適切な管理に努めるとともに特色のある公園づくりに向けた検討をされたい。

#### 2 街路樹・公園樹の管理について

今年度7月に2件の倒木が発生したことを受け、一部の街路樹、公園樹に対し点検を行い緊急的な対応を行ったが、全ての樹木に対する点検は行っておらず倒木のリスクは解消していない。歩行者や公園利用者の安全を確保するため未点検の樹木に対して速やかに腐朽の有無や根上がり等の点検を実施し、異常が見られた樹木については、伐採するなど適切な街路樹・公園樹の管理に努められたい。